

様式第31の2の2（第25条の5関係）（平15経産令72・追加）

【書類名】 外国語特許請求の範囲

〔備考〕

- 1 「外国語特許請求の範囲」は、第24条の3並びに特許法第36条第5項及び第6項に規定するところに従い記載する。
- 2 「【書類名】外国語特許請求の範囲」は、日本語で記載する。
- 3 その他は、様式第29の2の備考と同様とする。